

教育研修事業の平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について

教育研修部

1 講習会事業について

1.1 講習会の概要

JWセンターは、平成4年度より、廃棄物処理法に基づく「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）」及び平成5年から「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」を実施しております。

平成16年度からは「PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」、平成18年度からは（公社）日本医師会との共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者講習会」を実施しております。

実施内容は、下表のとおりです。

表1 講習会実施内容

| 講習会課程名／【 】は略称 | | 受講対象者 | 講習 ^{※2} （科目） | 講習時間 |
|--|---|--|-----------------------|--------------|
| 新規講習会 | 産業廃棄物の収集・運搬課程 【産収】 | 産業廃棄物収集・運搬業の許可を新たに受けようとする方 | 6 | 12.5 (2日) |
| | 産業廃棄物の処分課程 ^{※1} 【産処】 | 産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする方 | 9 | 19.5 (3日) |
| | 特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程 【特収】 | 特別管理産業廃棄物の収集・運搬業の許可を新たに受けようとする方 | 7 | 17.5 (3日) |
| | 特別管理産業廃棄物の処分課程 ^{※1} 【特処】 | 特別管理産業廃棄物の処分業の許可を新たに受けようとする方 | 10 | 25 (4日) |
| 更新講習会 | 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程 【更収】 | 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可の更新を受けようとする方 | 3 | 5.5 (1日) |
| | 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程 ^{※1} 【更処】 | 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする方 | 4 | 9.5 (2日) |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会 【特責】 | | 特別管理産業廃棄物管理責任者の資格ならびに必要な知識と技能を習得しようとする方（排出事業者対象） | 3 | 6.5 (1日) |
| 医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会 【医療特責】 | | | 4 | 6.5 (1日) |
| PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会 | | PCB廃棄物の収集運搬に直接従事する方 | 4 | 6 (1日) |

※1 新規または更新の処分課程講習会において、収集・運搬課程を追加して同時に受講することが出来ます。

※2 講習会には全て修了試験があり、科目数には修了試験を1科目として含んでいます。

1.2 講習会の受講状況

平成25年度から平成29年度までの講習会受講状況は、次のとおりです。

受講者の推移をみると、新規講習会、特責講習会の受講者は平成27年までは減少傾向でありましたが、平成28年度からは微増しています。更新講習会の受講者は増加傾向であります（図1）。

教育研修事業の平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について

単位：人

| 年度 | 新規 | 更新 | 特責 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成25年度 | 13,862 | 19,358 | 16,619 | 49,839 |
| 平成26年度 | 13,701 | 19,171 | 16,708 | 49,580 |
| 平成27年度 | 13,629 | 19,544 | 16,044 | 49,217 |
| 平成28年度 | 14,329 | 20,017 | 16,476 | 50,822 |
| 平成29年度 | 14,084 | 20,755 | 16,956 | 51,795 |

図1 受講者数の推移

1.3 平成30年度開催計画等

平成29年度実績と平成30年度の開催計画は表2のとおりです。

表2 平成29年度実績と平成30年度の開催計画

| 講習会名 | | 平成29年度(実績) | | 平成30年度(計画) | |
|---------------------|------------------------------------|------------|--------|------------|--------|
| | | 開催数 | 受講者数 | 開催数 | 受講者数 |
| 新規 | 産業廃棄物の収集・運搬課程 | 97 | 11,211 | 96 | 11,400 |
| | 産業廃棄物の処分課程 | 16 | 1,428 | 15 | 1,400 |
| | 特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程 | 17 | 1,121 | 16 | 1,050 |
| | 特別管理産業廃棄物の処分課程 | 5 | 324 | 5 | 300 |
| 更新 | 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程 | 145 | 18,333 | 150 | 18,700 |
| | 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程 | 25 | 2,422 | 26 | 2,400 |
| 特責 | 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会 | 121 | 16,440 | 117 | 16,150 |
| | 医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会 | 7 | 516 | 7 | 600 |
| PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会 | | 7 | 871 | 7 | 850 |
| 合計 | | 440 | 52,666 | 439 | 52,850 |

1.4 その他

1) インターネットによる受講申込みの導入、サービスの拡大

講習会の受講申込みは、従前、書面による申込みでしたが、受講申込者の利便性、修了証交付までの期間短縮等事務の合理化を図る観点から平成22年度以降、順次Web申込みの導入を進めて、平成27年度には全ての講習会において導入しました。

平成28年度からはWeb申込みをより活用していただくために、Webからお申込みした場合、通常受講料から500円を差し引いた割引料金を適用しました。さらにWeb申込みの受講者には、講習会修了試験後、最短で6営業日後に修了試験の結果(合否結果)がマイページより確認できるサービスを行っています。

2) 講習会テキストの作成

講習会のテキストの作成は、

- ① 学習の重点箇所を重要度に応じて分かりやすくする
- ② 従来の講習会テキストのレベル(質)を確保する
- ③ 新たに教示すべき事項と充実させるべき事項を見直す

を方針とし、重点箇所の強調や、索引など目的のページが探しやすいように工夫しています。

また、受講者に講習内容をより理解していただくため、科目ごとにビデオ教材を導入しています。

2 研修会事業について

排出事業者を対象とする産業廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会」ならびに放射性物質汚染廃棄物の処理を受託しようとする処理業者等を対象とする「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施しています。

2.1 排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会

企業の社会的責任（CSR）が強く求められ、かつ排出事業者責任がますます強化される中、産業廃棄物の排出事業者に必要な産業廃棄物の委託処理等の法令の知識や、企業におけるコンプライアンスの確保とリスク管理について修得していただくことを目的とした研修会です。

実務担当者・新任担当者等を対象に、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正処理の基礎知識と実務のポイントを学び、廃棄物管理に役立てることを目的としています。平成 29 年度は 12 回開催し、589 名の受講がありました。平成 30 年度は 12 回開催する予定で、うち 2 回は建設系に特化した研修会を計画中です。

2.2 放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会

東日本大震災から約 7 年が経過し、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質に汚染された廃棄物や土壌等の処理は、国、地方公共団体や関係原子力事業者がそれぞれの責任で進めています。

汚染レベルの低い（8,000 ベクレル/kg 以下）廃棄物は、廃棄物処理法に基づいて市町村あるいは事業者によって処理されることとされ、一部の市町村などで処理が進められつつあり、今後、廃棄物処理業者への委託により処理されることが予想されます。

本講習会は、市町村あるいは事業者から処理を受託して、収集・運搬や処分を行う産業廃棄物処理業者が低レベル放射性物質汚染廃棄物の処理を適正かつ安全に行えるよう、放射性物質汚染対処特措法及び関係法令や、放射性物質汚染廃棄物の処理に関する安全管理などの修得を目的として、平成 29 年度は 2 回開催し、60 名の受講がありました。平成 30 年度は 2 回開催する予定です。

2.3 出張（団体・個別企業向け）研修

産業廃棄物の適正処理に関する社内教育等、企業・団体の個別のニーズに応じた出張研修を JW センターから講師を派遣し、産業廃棄物マネジメント研修会のテキストを使用して実施しております。

平成 29 年度は 5 つの企業・団体から派遣依頼があり、427 名に研修をいたしました。